

ハリ-

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	~~~		J— IVI	וניניי	7111			(単位:日刀円)
							2018年度	2019年度
当	金	庫	預	金	積	金	769	728
有		価		証		券	_	_
動						産	_	_
不			動			産	47,597	47,165
そ			の			他	_	_
		J	ᅡ탐	†			48,366	47,894
信	用保	証据	3 会	・信	用货	<b>保険</b>	22,863	24,797
保						証	9,390	8,673
信						用	45,436	46,095
		É	<b>}</b>	ŀ			126,056	127,461

## ■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

							2018年度	2019年度
当	金	庫	預	金	積	金	_	4
有		価		証		券	_	-
動						産	_	1
動 不 そ			動			産	240	522
そ			の			他	_	-
		Ŋ	시 計	+			240	527
信	用保	証据	3 会	・信	用货	隊	_	-
保						証	9	7
信						用	392	357
		É	h 1	-			641	891

## ■業種別貸出金内訳

(単位:百万円、%)

		2018年度			2019年度	(十四,四/기 1,70)
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
製造業	261	5,089	4.03	253	5,108	4.00
農業	14	637	0.50	14	964	0.75
林    業	_	_	_	_	_	_
漁業	5	9	0.01	5	6	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1	17	0.01	1	9	0.01
建設業	842	10,855	8.61	877	11,055	8.67
電気・ガス・熱供給・水道業	4	807	0.64	3	825	0.64
情 報 通 信 業	23	255	0.20	26	270	0.21
運輸業	113	3,026	2.40	116	3,126	2.45
卸 売 業 、 小 売 業	586	6,475	5.13	595	6,973	5.47
金融 保険業	15	413	0.32	19	401	0.31
不 動 産 業	420	34,193	27.12	429	33,707	26.44
物 品 賃 貸 業	9	625	0.49	10	607	0.47
学術研究、専門・技術サービス	67	514	0.40	79	631	0.49
宿 泊 業	8	999	0.79	8	963	0.75
飲 食 業	247	3,239	2.56	266	3,333	2.61
生活関連サービス業、娯楽業	173	2,982	2.36	174	2,785	2.18
教育、学習支援業	28	322	0.25	28	286	0.22
医療、福祉	148	7,169	5.68	166	6,851	5.37
その他のサービス	343	4,884	3.87	336	4,268	3.34
小 計	3,307	82,520	65.46	3,405	82,176	64.47
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	13	4,921	3.90	12	6,029	4.73
個	11,478	38,614	30.63	11,513	39,255	30.79
合 計	14,798	126,056	100.00	14,930	127,461	100.00

⁽注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

		2	2018年度	Ę	2	2019年度	Ę
		一般 貸倒引当金	個別 貸倒引当金	合 計	一般 貸倒引当金	個別 貸倒引当金	合 計
期首	残 高	280	2,708	2,988	283	2,750	3,033
当期:	増加額	283	2,750	3,033	392	3,460	3,852
当 期減少額	目的使用	-	79	79	_	315	315
減少額	その他	280	2,629	2,909	283	2,435	2,718
期末	残高	283	2,750	3,033	392	3,460	3,852

## ■貸出金償却

(単位:千円)

	(12 113
2018年度	2019年度
439	337

## ■預貸率

(単位:百万円、%)

				2018年度	2019年度
貸	出	金	(A)	126,056	127,461
預		金	(B)	215,643	219,337
預	貸	率	(A/B)	58.45	58.11
			期中平残	57.03	56.79

⁽注) 1. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ■預証率

(単位:百万円、%)

		(十四,0)
	2018年度	2019年度
有 価 証 券 (A)	54,169	56,394
預 金 (B)	215,643	219,337
預 証 率 (A/B)	25.12	25.71
期中平残	26.15	23.71

⁽注) 1. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。

^{2.} 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

# ■リスク管理債権および同債権に対する保全状況 _(単位:百万円、%)

		残 高 (A)	担保·保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先	2018年度	1,043	92	951	100.00
債 権	2019年度	912	166	746	100.00
延滞債権	2018年度	4,631	1,933	1,795	80.50
<b>些</b> 市 俱 惟	2019年度	5,383	2,293	2,711	93.30
3ヵ月以上	2018年度	_	_	_	_
延滞債権	2019年度	_	_	_	_
貸出条件	2018年度	_	_	_	_
緩和債権	2019年度	_	_	_	_
合 計	2018年度	5,675	2,025	2,746	84.07
	2019年度	6,295	2,459	3,457	93.97

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由に より、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸 出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
  - ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始 の申立てがあった債務者
  - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
  - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者

  - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
  - 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
  - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金(金利棚上
  - 受債が当の経さ行を入るとなるとなっています。 「方により未収利息不計上とした貸出金) 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、
  - 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出 金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です
  - 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や 既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではあり ません。
  - 6. [担保・保証]は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が 可能と認められる額の合計額です。
  - 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記 載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています
  - 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

#### ■金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
金融再生法上の不良債権	2018年度	5,686	4,783	2,033	2,750	84.12	75.28
並附件主法上の个民債惟	2019年度	6,305	5,927	2,467	3,460	94.00	90.15
破産更生債権及び	2018年度	3,213	3,212	864	2,348	99.97	99.96
これらに準ずる債権	2019年度	3,597	3,597	1,144	2,453	100.00	100.00
危険債権	2018年度	2,472	1,570	1,168	402	63.51	30.83
	2019年度	2,708	2,330	1,323	1,007	86.04	72.72
要管理債権	2018年度	_	_	_	_	_	_
要管理債権	2019年度	_	_	_	_	_	_
T # /# #	2018年度	121,150					
正常债権	2019年度	122,145					
A =1	2018年度	126,836					
合 計	2019年度	128,451					

- (注)1.「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
  - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
  - 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
  - 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「電険債権」、「電験では、「電機をいいます。
  - 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## ■預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

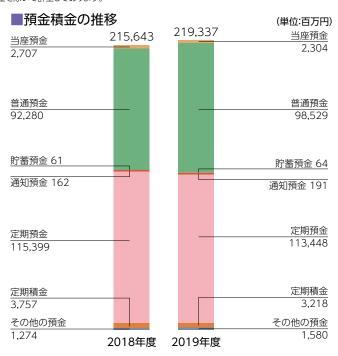
					2018年度	2019年度
流	動	性	預	金	94,596	100,151
	うち	有 利	息 預	金	86,390	91,394
定	期	性	預	金	120,989	119,551
	うち固	定金利	」定期預	金	117,334	116,163
	うち変	動金利	定期預	金	26	89
そ		の		他	786	861
		小 計			216,373	220,565
譲	渡	性	預	金		_
		合 計			216,373	220,565

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
  - 2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する 定期預金

#### ■定期預金残高

				2018年度	2019年度
定	期	預	金	115,399	113,448
	固定金	利定期	預 金	115,369	113,334
	変 動 金	利定期	預 金	30	114
	そ	の	他	_	_





#### ウィルパー

## ■有価証券の期末・平均残高

(単位:百万円)

		2018	8年度	2019	年度
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
玉	債	_	_	_	_
地	方 債	_	_	_	_
社	債	15,809	15,593	14,124	15,494
株	<b>元</b>	1,585	3,619	6,645	1,668
外	国証券	14,156	13,887	12,356	12,968
そ(	の他の証券	22,618	23,500	23,267	22,178
	合 計	54,169	56,601	56,394	52,310



## ■有価証券残存期間別残高 (満期があるもの)

(単位:百万円)

		2018年度					2019年度				
			1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
玉		債	_	_	_	_	_	_	_	_	
地	方	債	_	_	_	_	_	_	_	_	
社		債	200	5,550	8,099	1,100	25	9,450	2,303	1,500	
外	国証	券	200	2,930	2,400	8,540	200	2,730	2,300	7,140	
その	つ他の記	正券	_	_	_	_	_	_	_	_	
	合 計		400	8,480	10,499	9,640	225	12,180	4,603	8,640	

## ■有価証券の時価情報

### 1. その他有価証券

(単位:百万円)

			2018年度			2019年度	
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価 (償却原価)	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 (償却原価)	差額
	株式	675	631	44	3,810	3,487	322
<b>₩₩₩</b>	債券	14,180	14,076	104	7,220	7,181	38
貸借対照表	国債	_			_	1	_
計上額が	地方債	_			_		_
取得原価を	社債	14,180	14,076	104	7,220	7,181	38
超えるもの	その他	21,631	18,208	3,423	18,265	15,231	3,033
	小 計	36,488	32,916	3,572	29,296	25,901	3,395
	株式	883	955	△ 72	2,808	3,308	△ 500
<b>冷州</b> +1四丰	債券	1,628	1,634	△ 5	6,903	6,954	△ 50
貸借対照表	国債	_	_	_	_	_	_
計上額が	地方債	_			_		_
取得原価を	社債	1,628	1,634	△ 5	6,903	6,954	△ 50
超えないもの	その他	15,143	16,264	△ 1,121	17,359	19,381	△ 2,022
	小 計	17,655	18,854	△ 1,199	27,070	29,644	△ 2,573
合	計	54,143	51,770	2,372	56,367	55,545	822

- (注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2.上記の「その他」は外国証券および投資信託等です。 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式等	16	16
合計	26	26

- ■デリバティブ取引
- ■商品有価証券平均残高
- ■金銭の信託

2020年3月31日現在該当ありません。

## ■自己資本比率

### 1. 自己資本の構成に関する事項

		(単位:白力
項目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,811	21,302
うち、出資金及び資本剰余金の額	206	207
うち、利益剰余金の額	20,621	21,107
うち、外部流出予定額(△)	16	12
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	283	392
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	283	392
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	21,094	21,695
コア資本に係る調整項目 (2)	<u> </u>	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	37	37
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	37	37
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
- 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
	176	196
 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
言用金庫連合会の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10%基準超過額		_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_
持定項目に係る15%基準超過額		_
付た場合に赤る13/8至年超過額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_
		_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	- 212	- 224
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	213	234
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	20,880	21,460
リスク・アセット等 (3)	1.41.000	1.47.001
言用リスク・アセットの額の合計額	141,802	147,291
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	_	_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、上記以外に該当するものの額		_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 	6,631	6,906
言用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	148,434	154,198
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	14.06%	13.91%

⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する 資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 なお、当金庫は国内基準により自己資本を算出しております。



### ローレル&ミント

#### 2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	201	8年度	201	9年度
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信 用 リ ス ク ア セ ット・所 要 自 己 資 本 の 額 合 計	141,802	5,672	147,291	5,891
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	137,236	5,489	140,439	5,617
_ ソ ブ リ ン 向 け	414	16	200	8
金 融 機 関 向 け	23,800	952	22,041	881
法 人 等 向 け	41,276	1,651	41,588	1,663
中 小 企 業 等 ・ 個 人 向 け	41,442	1,657	43,114	1,724
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	415	16	344	13
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	13,146	525	11,033	441
3 カ 月 以 上 延 滞 等	2,171	86	3,219	128
	14,568	582	18,898	755
_ ②証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	_	_	_	_
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー(全てルックスルー方式)	4,541	181	6,848	273
④ 経 過 措 置 に よりリスクア セットの 額 に 算 入 さ れ る も の の 額	_	_	_	_
⑤ C V A リスク相当額を8%で除して得た額	25	1	_	_
⑥中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	_	_	3	_
ロ.オ ペ レ ー ショナ ル・リス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	6,631	265	6,906	276
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	148,434	5,937	154,198	6,167

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
  - 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
  - 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向 け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。
    - 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
  - 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 3. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

エクスポージャー			<u>信用リスクエクスポージャー期末残高</u>						3か月以上延滞		
区分			貸出金、コミッ			債	券				
業種反為			びその他のデリ の オ フ ・ バ		国	国 内 国			エクスポ	ーシャー	
業種区分期間区分	2018年度	2019年度	2018年度					外 2010年度	2018年度	2019年度	
			5.302								
	9,780 648	12,094 969	5,302	5,323 969	2,867	3,055	600	600	8 –	25	
漁業業	25	34	25	34		_		_			
鉱業、採石業、砂利採取業	421	412	17	9	204	203	200	200	_		
建設業	13.024	13,000	12.719	12,875	304	125			593	559	
電気・ガス・熱供給・水道業	3,417	4.645	810	827	2,406	2,522	200	200			
情報通信業	1.771	1,599	285	294	839	711	_	200	7	_	
運輸業、郵便業	4,681	4,551	3,273	3,345	991	623	203	202	19	21	
卸 売 業 、 小 売 業	7,872	9,750	7,261	7,778	608	606	_	_	124	132	
金融・保険業	69,866	73,952	448	436	2,942	2,521	10,159	9,049	_	_	
不 動 産 業	43,596	44,459	35,197	35,115	3,685	3,263	_	_	524	679	
物品質貸業	7,510	615	635	615	_	_	_	_	_	_	
学 術 研 究 、専 門・技 術	662	791	662	791	_	_	_	_	_	_	
宿 泊 業	1,007	969	1,007	969	_	_	_	_	_	_	
飲食業	3,706	3,759	3,706	3,759	_		_	_	36	29	
生活関連サービス業	3,473	3,381	3,473	3,381	_	_	_	_	243	_	
教育、学習支援業	351	313	351	313	_	_	_	_	_	_	
医療、福祉	7,442	7,134	7,442	7,126	_	-	_		_	552	
その他サービス	10,765	10,532	5,689	5,021	-		-	200	11	99	
国・地方公共団体等	9,006	16,640	4,929	6,030	858	502	2,635	1,640	-		
個 人	39,987	33,424	32,938	33,424	_			_	134	96	
その他業種別合計	16,271	19,812	126.026	120.451	15 710	14126	12.000	12 202	1 702	2 107	
	255,293	262,846 45.641	126,836	128,451	15,710	14,136	13,998	12,293	1,702	2,197	
1 年 以 下 1 年 超 3 年 以 下	40,211 27,829	34,900	14,903 8,700	15,896 7,987	211 507	25 1,310	200 1,508	1,620			
3 年 超 5 年 以 下	21,444	25,779	13,612	13,696	5,416	8,322	1,306	1,020			
5 年 超 7 年 以 下	19,454	15,256	10,278	10,096	7,220	2,031	1,429	1,107			
7 年 超 1 0 年 以 下	25.559	19.007	15,667	16,866	851	331	1.040	847			
10 年 超	73,344	71.902	62.973	63.276	1.102	1.514	8,508	7,111			
期間の定めのないもの	47,449	50,357	699	630	400	600	- 0,500				
残存期間別合計	255,293	262,846	126,836	128,451	15,710		13,998	12,293			

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
  - 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
  - 2. 「507月以上延加工ノスパーンド」にはスルギスによったという。 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

  - 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

P29の「貸倒引当金の内訳」をご覧ください。

### 5. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

		個別貸倒引当金					貸出会	> <i>I</i> ⊜±⊓
	当期增	加額	当期派	<b>減少額</b>	期末	残高	貝山区	四貝山
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製造業	33	63	5	33	33	63		_
農業、林業	_	_	_	_	_	İ	1	_
漁業	_	_	_	_	_	-	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	1	_	_
建設業	615	715	608	615	615	715	_	_
電 気・ガス・熱 供 給・水 道 業	_	_		_	_	_	_	_
情報通信業	7	69	7	7	7	69	_	_
運輸業、郵便業	107	158	131	107	107	158	_	_
卸 売 業 、 小 売 業   金 融 ・ 保 険 業	150	265	267	150	150	265	_	_
金融 保険業	_	_		_	_	_	_	_
不 動 産 業	848	992	788	848	848	992	_	_
_物 品 賃 貸 業	2	5	4	2	2	5	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	_	40		_	_	40	_	_
宿 泊 業	5	14	10	5	5	14	_	_
飲 食 業	23	35	4	23	23	35	_	_
生活関連サービス業、娯楽業	314	77	327	314	314	77	_	_
教育、学習支援業	_	_		_	_	_	_	_
医療、福祉	395	726	355	395	395	726	_	_
そ の 他 の サ ー ビ ス	48	96	60	48	48	96	_	_
国・地方公共団体等	_	_		_	_	_	_	_
	200	203	135	200	200	203	_	_
	2,750	3,460	2,708	2,750	2,750	3,460	_	_

## 6.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2018	3年度	2019年度		
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	
0%	_	14,481	_	14,748	
10%	_	10,243	_	9,684	
20%	2,369	62,288	3,350	59,816	
35%	_	1,097	_	911	
50%	9,329	12,554	8,431	13,072	
75%	_	42,919	_	43,182	
100%	2,237	65,787	2,020	68,472	
150%	_	33	_	2,106	
200%	_	_	_	_	
250%	_	4,717	_	4,319	
1250%	_	_	_	_	
その他	_	27,307	_	32,728	
	13,936	241,430	13,801	249,044	



- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

  - 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連 エクスポージャーは含まれておりません。

### 7. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法		適格金融	資産担保	保	証	クレジット・	・デリバティブ
ポートフォリオ		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信 用 リ ス ク 削 減 手 法 適 用 さ れ た エ ク ス ポ ー ジ	がャー	973	905	22,517	24,719	_	_

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

### 8.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

		( 1 1 7 3 1 3 7
	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポー	ジャー 13,185	15,853



#### やまのさん

担

## 9. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

の

(単位:百万円)

2019年度

2019年度

担保はありません

与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクス	ポージャー方式	カレントエクス	ポージャー方式	
		•	•		
	担保による信用! 効果を勘案する前	リスク削減手法の 前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	
①派 生 商 品 取 引 合 計	60	115	41	98	
(i)外 国 為 替 関 連 取 引	54	35	34	35	
(ii)金 利 関 連 取 引	_	2	_	2	
(iii)金 関 連 取 引	_	_	1	_	
(iv)株 式 関 連 取 引	6	35	6	18	
(v)そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 取 引	_	1	_	1	
(vi)ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	_	40	_	40	
②長 期 決 済 期 間 取 引	_	_		_	
	60	115	41	98	

2018年度

2018年度

担保はありません

(注) グロス再構築コストの額は0を下回らないものに限っています。

類

別

種

### 10. 出資等エクスポージャーに関する事項

#### イ. 貸借対照表計上額および時価

の

(単位:百万円)

				内 訳		
		貸借対照表計上額	時価のあるもの	時価のないもの		
			母間のめるもの	子会社株式	子会社株式以外	
上場株式等	2018年度	11,320	11,320	_		
工物体以分	2019年度	14,328	14,328	_	-	
非上場株式等	2018年度	1,016	_	10	1,006	
升工物体以分	2019年度	1,016	_	10	1,006	
合 計	2018年度	12,337	11,320	10	1,006	
	2019年度	15,345	14,328	10	1,006	

⁽注) 1. 貸借対照表計上額および時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### 口. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	売 却 益	売 却 損	償却
出 資 等 2018年度	370	143	_
エクスポージャー 2019年度	91	_	_

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

#### ハ.貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

#### 二. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円) **2019年度** 

(単位:百万円)					
	2018年度	2019年度			2018年
評価損益	2,443	1,066		評価損益	_

### 11.金利リスクに関する事項

	(1 = 2,313)						
	イ		Λ	=			
	ΔΕVΕ		ΔΝΙΙ				
	当期末	前期末	当期末	前期末			
上方パラレルシフト	4,442	5,636	128				
下法パラレルシフト			18				
ス ティ ー プ 化	3,156	4,012					
フラット化							
短 期 金 利 上 昇							
短期 銀期 金利 上昇   短期 金利 低下   最大 値							
最 大 値	4,442	5,636	128				
	ホ		^				
	当期末		前其	月末			
自己資本の額	21,460		20,880				

⁽注) 1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

^{2.} 子会社株式以外には、信金中金等への出資金を含んでおります。

^{2. 「}金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日による改正を受け、 2020年3月末から $\Delta$ NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

#### 12. 当金庫の自己資本の充実の状況等について

~定性的な開示項目~

#### 1. 自己資本の調達手段

当金庫の令和元年度末の自己資本は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金と過去から積み立てている積立金であります。

#### 2. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が13.91%と国内基準の4%を3倍以上も上回っており、経営の健全度・安全性は十分保っていると考えています。今後の自己資本の充実についても、年度ごとの期間利益による内部留保の積み上げを第一義的な施策と考えております。

#### 3.信用リスクに関する項目

### (1)リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは取引先の財務状況の悪化などにより当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識し、役職員が理解遵守できるよう厳正な与信判断を行うため「信用リスク管理規定」を制定して、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の徹底によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として債務区分別、業種別さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など様々な角度からの分析に注力しております。さらにリスク管理委員会において検討を深めております。

貸倒引当金は「自己査定基準」および「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先ともに、優良保証、優良担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を 採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(株)格付投資情報センター(R&I)

(株)日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ (S&P)

#### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための 措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

保有している投資信託の中にはありません。

### 6.オペレーショナル・リスクに関する項目

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当金庫は、リスク管理委員会において、事務リスク、システム等リスク、その他のオペレーショナル・リスクに大別して、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を検討しています。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用していく所存であります。

7.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価およびTOPIX10%下落時の最大予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定された残高限度枠等を月例で開催している資金運用会議において経営陣に詳細に報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式等については、財務諸表等や事業報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、「自己査定」を行い、資産価値を評価し経営陣へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

#### 8.銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### (1)リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等について今後、必要に応じて経営陣へ報告態勢を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めてまいります。

#### (2)金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNII並びに 信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年
- ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提および固定金利貸 出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提 金融庁の定める保守的な前提
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。

・スプレッドに関する前提

割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めて算出しています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta EVE$ 及び $\Delta NIII$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明 開示初年度につき、記載していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テストの結果は、自己資本の20.70%となっています。

B.信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、 収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的 開示の対象となるΔEVE以外の金利リスクを計測している場合にお ける、当該金利リスクに関する事項

ΔEVE以外のリスク量は計測していません。

### 9.連結の範囲に関する事項等

当金庫には、子会社としておんしんビジネスサービス株式会社があります。 遠賀信用金庫グループとして連結された財務諸表は、連結財務諸表規則第5 条第2項で規定される重要性の原則により、作成しておりません。このため連 結財務諸表を基礎とする諸指標は算出しておりません。

各種経営指標については遠賀信用金庫単体のものをご参照ください。

